

ショートステイ利用料金表 (水明園・みよしの短期共通) 要介護度1～5の方

介護保険給付 対象 利用料金 (1割負担)

1日当たりの利用額			【単位：円】				
要介護度区分			要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①	基本サービス利用料金	個室	579	646	714	781	846
		多床室	599	666	734	801	866
②	サービス提供体制加算(Ⅰ)イ		18				
③	サービス提供体制加算(Ⅰ)ロ		12				
④	サービス提供体制加算(Ⅱ)または(Ⅲ)		6				
⑤	夜間職員配置加算		13				
⑥	看護体制加算(Ⅰ)		4				
⑦	看護体制加算(Ⅱ)		8				
⑧	緊急短期入所受入加算		90				
⑨	医療連携強化加算		58				
⑩	療養食加算		18				
⑪	送迎費		片道	184	往復	368	
⑫	介護職員処遇改善加算		基本サービス料金①と②～⑪のうち、該当するものの合計金額に対しての5.9%				

※課税世帯の方で一定以上の所得のある場合は2割負担(上記記載金額の倍)となります。

介護保険給付 対象外 利用料金 (全額自己負担)

1日当たりの利用額		【単位：円】
①	食事(食費)	朝食300円 昼食540円 夕食540円
②	居室(滞在費)	1日 個室1,250円 多床室840円
③	介護保険給付の支給限度を超えるサービス	支給限度を超えた費用の全額
④	通常の事業実施区域外への送迎	路程1kmあたり20円
⑤	レクリエーション クラブ活動 理美容	実費
⑥	証明書の発行	1通に月500円(領収書の再発行の場合)
⑦	取消料(キャンセル料)	利用開始予定日までに申し出がない場合は、利用開始予定日の利用料の自己負担相当額

料金と居室料金については収入により減額制度が適用されます。詳細は市役所介護保険窓口へお問い合わせください

負担段階	居室料/日		食費/日
	個室	多床室	
※利用者負担第1段階(生活保護受給者又は住民税非課税世帯で老齢福祉年金)	320円	0円	300円
※利用者負担第2段階(住民税非課税世帯で年金収入80万円以下)	420円	370円	390円
※利用者負担第3段階(住民税非課税世帯で年金収入80万円超266万円以下)	820円	370円	650円
※利用者負担第4段階(課税世帯)	1,250円	840円	1,380円

ショートステイ利用料金表（水明園・みよしの短期共通） 要支援1～2の方

介護保険給付 対象 利用料金（1割負担）

1日当たりの利用額		【単位：円】			
要介護度区分		要支援1		要支援2	
①	基本サービス利用料金	個室	433		538
		多床室	438		539
②	サービス提供体制加算（Ⅰ）イ	18			
③	サービス提供体制加算（Ⅰ）ロ	12			
④	サービス提供体制加算（Ⅱ）または（Ⅲ）	6			
⑤	療養食加算	18			
⑥	送迎費	片道	184	往復	368
⑦	介護職員処遇改善加算	基本サービス料金①と②～⑥のうち、該当するものの合計金額に対しての5.9%			

※課税世帯の方で一定以上の所得のある場合は2割負担（上記記載金額の倍）となります。

介護保険給付 対象外 利用料金（全額自己負担）

1日当たりの利用額		【単位：円】	
①	食事（食費）	朝食300円 昼食540円 夕食540円	
②	居室（滞在費）	1日 個室1,250円 多床室840円	
③	介護保険給付の支給限度を超えるサービス	支給限度を超えた費用の全額	
④	通常の事業実施区域外への送迎	路程1kmあたり20円	
⑤	レクリエーション クラブ活動 理美容	実費	
⑥	証明書の発行	1通に月500円（領収書の再発行の場合）	
⑦	取消料（キャンセル料）	利用開始予定日までに申し出がない場合は、利用開始予定日の利用料の自己負担相当額	

料金と居室料金については収入により減額制度が適用されます。詳細は市役所介護保険窓口へお問い合わせください

負担段階	居室料/日		食費/日
	個室	多床室	
※利用者負担第1段階（生活保護受給者又は住民税非課税世帯で高齢福祉年金）	320円	0円	300円
※利用者負担第2段階（住民税非課税世帯で年金収入80万円以下）	420円	370円	390円
※利用者負担第3段階（住民税非課税世帯で年金収入80万円超266万円以下）	820円	370円	650円
※利用者負担第4段階（課税世帯）	1,250円	450円	1,380円